京都大学新聞
学生団体・
京都大学新聞社
京都市左京区吉田
京都大学構内
(761)2054 直通
(751)2111 (内線2571)
振替・京都3909
(1部30円　1年間1,000円)

コンパの御相談承ります
割烹　きよす
懐石料理・寿司・テンプラ
スキヤキ・すべ料理一切
寺町通今出川上ル
TEL (231) 1266
(231) 2557
(231) 1177
(231) 5518

矢田教育差別事件一「橋のない川」上映阻止

差別・弾圧裁判に糾弾の嵐

6・18 二百名、奈良地裁を包囲

「橋のない川公判」新たな局面へ

六月十八日、午後二時から、奈良地裁において、部落問題「橋のない川」上映阻止闘争弾圧裁判の糾弾闘争が、法廷内外を貫いて闘い抜かれた。

これ迄での公判においては、検察側が「暴力事件」をでっち上げるために六人の「証人」調べを行ない、それぞれ被告たちの「証言」はかりで、デッチ上げが鮮明にされた。そして、今回の第十二回公判からは、弁護側から積極的に部落解放運動の正当性を立証していく新段階にはいっていった。

この日は、木下弁護人から一時間半にわたり弁護側立証における「糾弾闘争」が、映画上映阻止という正当な目的をもった手段に対する権利の出現は部落解放運動の正しい発展を証明するものである。解放運動―部落解放運動の正当性について立証していく為、二、検察側は部落問題の歴史を踏まえて、「橋のない川」上映の持つ意味をあきらかにしつつ述べられた。

―本来ならテチナークチでしゃべりたいが、わかりにくいと思うのでヤマトークチでしゃべる。この映画が部落解放をおりたて、部落に対する差別・偏見・憎悪を助長するものとして、全国的に糾弾闘争が組まれた。

―という事が前おきされ、江戸時代幕藩体制以来の部落差別の発生から、水平社結成後の闘い、戦後の部落解放運動と強固な団結の歴史を踏まえつつ展開された。

第三に、起訴事実と被告人の行動が全くくい違うものばかりでなく、部落解放の一翼を担い、その現点を追及したものであり、検察側の主張は全く的はずれであることが明らかにされた。

続いて、崎民から「崎潤」としての決起について質問陳述が次のように行なわれた。

―本来ならテチナークチでしゃべりたいが、わかりにくいと思うのでヤマトークチでしゃべる。この映画が部落解放をおりたて、部落に対する差別・偏見・憎悪を助長するものとして、全国的に糾弾闘争が組まれた。

この公判に先立って、午後一時から、奈良県連の部落大衆を中心に約一百名が結集、公判闘争の巨大な盛り上りを見せていた。特に、県連青年部の面役は、各高校部落研を軸に高校生の大量結集をかちとり、大阪府連からも、浪速部、平野部などの代表が駆けつけ結集した。

集会では、「橋のない川」第二部組織公判闘争委員会事務局から、この日の第十二回公判からは部落解放闘争・糾弾闘争の当然性を明らかにしていく公判闘争になることが述べられた。"狭山裁判糾弾"、「橋のない川」糾弾、部落完全解放奈良県青年労働者集会"の勝利からの決意表明に続いて、社会主義青年同盟奈良地区準備会より、東京高裁、奈良地裁糾弾を貫く糾弾闘争の展開が訴えられた。

そして、圧倒的な拍手の中で糾弾闘争発言にたち、「この公判がデッチ上げであることは明らかであり、それを通して解放運動を弾圧しようとしているが許されない。これに手を貸している検察官、裁判官を糾弾する。部落解放運動と糾弾闘争を結びつけ、糾弾権の行使を絶対に許さず闘い抜いていく」と決意表明が行なわれた。

そして、崎武君・弁護士・楞聴団を先頭に、腰った全員が、地裁構えをデモンシュプレヒコールで断砕。さらにその後、集会が続行された。

その集会では、まず県連支部長より、六月十八日の第十二回公判闘争の意義づけ、「この公判闘争は、狭山闘争、部落解放闘争、糾弾闘争の当然性を明らかにしていく公判闘争である。この日の第十二回公判からは部落解放闘争・糾弾闘争の当然性を明らかにしていく公判闘争になることが述べられた。"狭山裁判糾弾"、「橋のない川」糾弾、部落完全解放奈良県青年労働者集会"の勝利からの決意表明に続いて、社会主義青年同盟奈良地区準備会より、東京高裁、奈良地裁糾弾を貫く糾弾闘争の展開が訴えられた。

そして、圧倒的な拍手の中で糾弾闘争発言にたち、「この公判がデッチ上げであることは明らかであり、それを通して解放運動を弾圧しようとしているが許されない。これに手を貸している検察官、裁判官を糾弾する。部落解放運動と糾弾闘争を結びつけ、糾弾権の行使を絶対に許さず闘い抜いていく」と決意表明が行なわれた。

そして、崎武君・弁護士・楞聴団を先頭に、腰った全員が、地裁構えをデモンシュプレヒコールで断砕。さらにその後、集会が続行された。

その集会では、まず県連支部長より、六月十八日の第十二回公判闘争の意義づけ、「この公判闘争は、狭山闘争、部落解放闘争、

資本主義社会における「犯罪者」とは何か

<中>

「犯罪者」解放センター（神奈川準備会）

監獄内における「受刑者」への労働搾取の実態と、「犯罪者」解放の視野から見た保安処分攻撃について述べられた前回に続いて、今回は、拘禁施設内の「教育」を見て行く。

教育ということは、社会的秩序の侵害行為に対する階級的制度としての〝警鐘〟である同時に、ブルジョア的な「更正」を強制するものであり、そういう目的をもって、「優良」な労働力商品に再度仕立て上げるものとしての「教育」はあるのだ。そして、そのように「教育」され、釈放された「受刑者」が、「前科者」差別によって低賃金に落し込められていることは言うまでもないであろう。（編集部）

III 教育

六十年代における国際競争の激化、並びに経済的矛盾の顕出を、第三次合理化運動によって突破せんとした日本資本主義は、それを支える高度な科学技術労働者の確保と労働力商品の向上を求め、それに伴う、教育の徹底的な再編化、コース別化、とりわけ中等教育から高等教育の複線化、という、いわゆる「複線型教育」の基礎を形成しようとしている。

勤労国家を自然と考える非人間的人格の形成に血道をあげているのであり、産学協同路線に基づく教育のもとで、学問が粉砕されて行かなければならない。教育の名による競争と分断は、今日、受験生、高校生の自殺の増加、あるいは、いわゆる「不良化」に示される如く、人間的感性の極限的麻痺として、「生存生活」の権利」であるという事が言える。「障害者」解放闘争の最重要な課題はアルジョアアジテレオリアの問題である。田中自民党政府打倒と、プロレタリアートの権力をうち立て中で「障害者」解放、女性解放の鮮明な姿勢を確立していこう発言し、参加者の深い共感と拍手を受けた。続いて「全国」、数学等基礎的教育の問題を、「国家」の下に統一的に展開しようとしている。そうである。「授業料値上げ」に見られる「受益負担」の原則が高福祉、高負担は、エリート教育の完成と貧困子弟の教育からの排除である。われわれは、差別選別、能力主義教育を絶対に認めない。なぜなら、他人を差別することによって自己の非人間的感性こそが人間としての尊厳において批判されることについては、「国語」、

「愚民」化教育を許すな

「犯罪白書」に見る獄中「教育」

次に、拘禁施設の中での教育の権力の意図は、次の事実によって明らかである。

「犯罪白書」は言う。「通信教育は、昭和二十四年以来実施され、学校通信教育と社会通信教育を主として、受刑者に教育の機会を与えている。受講生には、受講料を公費でまかう公費生と、これを自弁する私費生がある。四横浜市神奈川区六角橋神奈川大学内　受講生　昭和四十七年度「犯罪白書」」

「受刑者」への「愚民」化教育粉砕――学習用品、書物、書証の差し入れ制限、許可制を即時撤廃せよ！

「一般」教育施設で学ぶ全ての諸君、労働者諸君、教育を闘う人民のもとに奪取せん。

□新別、選別、能力主義教育粉砕／

□中教審答申粉砕／中教審設置粉砕／

□「受刑者」への「愚民」化教育粉砕――学習用品、書物、書証の差し入れ制限、許可制を即時撤廃せよ！

（つづく）

「犯罪者」解放センター準備会

神奈川準備会

6・10 女性二法案粉砕へ総決起

京都で全関西集会開く

6月10日、午後6時より、京都三条利屋において、「優生保護法改悪粉砕全関西実行委員会」が全関西の女性解放活動家、労働者、学生、高校生330名を結集して完全な形で開かれた。

まず初めに司会者の方より、政府による優生保護法改悪の攻撃を暴露していかねばならない、本日の闘いは関西における第一歩であり最後まで闘い抜こうと訴えられ、続いて各団体の発言に移っていった。

K子さんの闘いを支援する会よりは5月5日をもって新たな段階に入った、K子さんの闘いに対する圧倒的な支援・連帯を確立する事が訴えられ、西陣婦人問題研究会より、女性に対する差別が普遍的に存在している事に対して、その事の解決を「母親の女性の現状の網の解放を通して現実的制約の対象化の中で為さんとしてきた。優生保護法の問題点は①労働力商品の生産と選択の為の女性を変革の主体に据出し隷属的労働現場にしばりつける事の手ネッチュ②で「障害者」を抹殺する事に象徴的なように「障害者」差別を法制的に固定化し女性をその犠牲とし立ててゆく事の中で為さんとしてきた。優生保護法の問題点は①労働力商品の生産と選択の為の女性を変革の主体に据出し隷属的労働現場にしばりつける事の手ネッチュ②で「障害者」を抹殺する事に象徴的なように「障害者」差別を法制的に固定化し女性をその犠牲とし立ててゆく事の中で為さんとしてきた。優生保護法改悪の攻撃を粉砕しよう。女性解放闘争と「障害者」解放闘争との有機的結合を不断に打ち鍛え、その力を全人民的に推し広げる中で優生保護法改悪を粉砕していかねばならない。本日の闘いは関西における第一歩であり最後まで闘い抜こうと訴えられ、続いて各団体の発言に移っていった。

K子さんの闘いを支援する会よりは5月5日をもって新たな段階に入った、K子さんの闘いに対する圧倒的な支援・連帯を確立する事が訴えられ、西陣婦人問題研究会より、女性に対する差別が普遍的に存在している事に対して、その事の解決を「母親の女性の現状の網の解放を通して現実的制約の対象化の中で為さんとしてきた。優生保護法改悪の攻撃を粉砕しよう。女性解放闘争と「障害者」解放闘争との有機的結合を不断に打ち鍛え、その力を全人民的に推し広げる中で優生保護法改悪を粉砕してい